

(会議の経過) 第2回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会

発言者	発言内容
事務局	<p>次第1. 開会</p> <p>本日はそれぞれお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。委員2人の方の欠席をお聞きしております。また、2人少し遅れるということをお聞きしています。定刻となりましたので、ただいまから第2回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会を開会させていただきます。</p> <p>協議会については、原則公開ということで開催させていただきますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>会議資料については事前に送付させていただいておりますが皆さま、ご持参いただいておりますでしょうか。</p> <p>会議はマイクシステムを使用して進行させていただきます。皆さまのお手元にマイクを設置させていただいておりますので、発言者の声がマイクにあるスピーカーから聞こえるようになっております。発言される場合には、挙手の上、スピーカーの中心にあるスイッチを押していただいてから発言をお願いします。また、発言が終わられましたらスイッチを再度押してマイクを切ってくださいようお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>会議次第2. あいさつとして、会長様よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>次第2. あいさつ</p> <p>皆さんこんばんは。ここ数日異常なぐらいな気温になっています。私は今日も早朝より草刈りをしたのですが、体がもたないですね。9時半ぐらいでもう限界でした。こういった状況ですので、皆さまには熱中症対策を十分とられまして健康に留意されて過ごしていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここからの進行につきましては、協議会規則第6条の規定により、会長様よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>次第3. 前回国議録の確認について</p> <p>それでは、ここからは私の方で進めさせていただきます。次第3. 前回国議録の確認について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回国議録の確認について説明いたします。お配りしております会議録になりますが、5月28日に開催されました第1回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会では、委嘱状の交付、会長及び副会長の選任、報告事項1件、協議事項4件あり、いずれも確認または承認をいただきました。会議の経過につきましては、会議録として取りまとめさせていただき、委員の皆さまへ修正等の確認をさせていただきます。その後、一部修正を行っています。また、会議録につきましては公開となりますので、発言者の欄については、会長、副会長、委員、事務局とさせていただきます。本日、承認をいただきますと、平瀬会長様に署名をいただきまして、その後、市のホームページで公開をさせていただく流れとなります。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま前回の会議録につきまして説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは会議録につきましては、会長署名後、市のホームページで公開していきますのでよろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>次第4. 報告事項</p> <p>(1) 報告第2号 専門部会における検討状況(その1)について</p> <p>次に、次第4. 報告事項に移ります。</p> <p>(1) 報告第2号 専門部会における検討状況(その1)について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>会議資料1 ページをご覧ください。</p> <p>報告第2号 専門部会における検討状況(その1)について</p> <p>専門部会における検討状況(その1)について報告する。</p> <p>令和3年7月21日報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会 会長</p> <p>専門部会における検討状況(その1)として、下記の項目について別添のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 専門部会の工程について</p> <p>2 各専門部会の検討状況について</p> <p>それでは、資料3 ページをご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>第1回協議会で、令和4年4月1日の新校開校を決定いただきました。開校に向けた専門部会の工程として、各検討事項をどの段階までに協議完了させていくかを整理したものになります。まず表のいちばん上のところに、協議会の欄があります。ここでは、令和4年2月末ですべての協議が完了できることを目標に、第8回までの協議会の開催を想定しています。これに合わせたスケジュールとして、各専門部会で検討を進めることとし、検討事項のうち、総務部会の校名、校歌、校章、遠距離通学対策、児童指導・保健体育部会の制服、通学靴、上履き、帽子、体操服、体操靴、水着については、協議会において協議決定いただく事項としています。なお、その他の事項については、協議完了後、随時報告を行っていく予定としています。全体の工程については以上です。</p> <p>次に、資料4 ページからは、各専門部会からの報告になります。</p> <p>まず、報告に先立ちまして、総務部会、児童指導・保健体育部会、図書部会及びPTA・地域部会につきましては、6月28日に、各部会所属の教職員を対象に全体の説明会を開催させていただきました。その後、各部会に分かれて協議いただいております。また、児童指導・保健体育部会及びPTA・地域部会については、協議会委員の皆さんにも部会員として入っていただいておりますが、ある程度のたたき台を作成してから、全体で検討いただく方が意見交換しやすいとの判断から、今回は教職員のみ部会協議となっておりますことご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、事務局より、一括して報告させていただきます。</p> <p>専門部会報告書</p> <p>総務部会 部会長</p> <p>総務部会の協議経過及び結果について報告する。</p> <p>令和3年7月21日</p> <p>総務部会では、第1回会議を6月21日に伊水小学校体育館会議室で開催しました。会議では、部会での検討事項及び工程について確認を行うとともに、校名の選考方法、校歌及び校章について協議を行いました。まず、校名の選考についてですが、資料5 ページをご確認いただきたいと思ひます。校名決定までの流れとして、これまで適正化を行ってきた他の学校の状況を鑑みまして、総務部会で第一次候補を数点まで絞り込み、その中から、協議会で選定を行い、新しい校名を決定することとしています。現在、応募期間が終了し事務局で整理している状況です。これからの進め方としては、総務部会の開催を8月2日</p>
----------------------	--

に予定しています。この中で、総務部会の皆さんが、応募のあった校名の中から、それぞれ5点以内を投票していただき、投票数の多かった上位10点を第1次候補として選定します。なお、投票の状況により、10点に満たない場合や、10点を超える場合もあります。

次に、資料6ページをご確認願います。協議会での校名の選定要領になります。まず、第1次選定として、総務部会で選考された校名の中から、協議会委員がそれぞれ2点を投票し、得票数の多かった上位3点を第1次候補とします。次に、最終選定として、第一次候補3点について、協議会委員がそれぞれ1点を投票し、得票数の最も多かった校名を、新校の校名として決定することとします。なお、選定における特記事項として、まず、(1)開票立会人として協議会委員から2名を選出し開票に立ち会っていただきます。次に、(2)第1次候補の選定について、得票数が同数により3点を超える場合は、その数をもって第1次候補とします。次に、(3)校名ごとの応募数の公表は行わないものとします。公表は、応募総数及び校名の種類のみとしています。なお、校名ごとの応募数を非公表にすることについては、投票への影響を考慮する理由から、総務部会で協議し、非公表の取扱を決定しています。校名ごとの応募数の非公表については、総務部会での第一次選考も同様の取扱としております。

次に、資料7ページから10ページについては、閉校記念事業に係る資料になります。6月に入り、伊水、都多両小学校で実行委員会を立ち上げられ、本年度の学校行事において、閉校記念に係る取組、また閉校記念誌の作成などの事業計画を立てられています。

資料4ページに戻りますが、校歌及び校章についても、今後の流れについて検討を行いました。本日の協議事項として、後ほど提案されますのでよろしくお願いしたいと思います。

総務部会の今後の予定ですが、先ほど申し上げましたように、8月2日に部会を開催し、校名の第1次選考、通学路及び遠距離通学対策について協議を行う予定としています。

以上で総務部会の報告を終わります。

次に、資料11ページをご確認願います。

専門部会報告書。

教務部会 部会長

教務部会の協議経過及び結果について報告する。

令和3年7月21日

教務部会では、各校の学校行事及び学年行事の予定表を持ち寄り、今年度中に前倒しで合同実施できるものがないか検討を行いました。また、新しい学校が開校する令和4年度に両校で現在実施している行事で継続して行えるものについての検討も行いました。また、各校で予定している行事以外で、交流活動として今年度2回程度実施する方向で計画を立てていくこととしました。

教務部会の今後の予定ですが、8月上旬に部会を開催し、行事、日課表、時程及び交流活動について協議を行う予定としています。

以上で教務部会の報告を終わります。

次に、資料12ページをご確認願います。

専門部会報告書

児童指導・保健体育部会 部会長

児童指導・保健体育部会の協議経過及び結果について報告する。

令和3年7月21日

児童指導・保健体育部会では、今回、教職員による会議として開催しました。スケジュールを確認する中で、特に制服や体操服等については、部会員全体で

の協議が早急に必要であることから、両校のものが比較できる資料の整理及び一定の素案を作成した後、全体の部会を開催する方向で調整を行いました。

また、検討事項の中で、健康の記録・保健日誌、医務記録簿・健康診断簿については、市内の学校で統一されたものであるため、現行どおりとすることで確認しました。

児童指導・保健体育部会の今後の予定ですが、7月26日に教職員のみ部会として、制服、通学靴、上履き、帽子、体操服、水着、水泳帽等について検討を行うこととしています。

以上で児童指導・保健体育部会の報告を終わります。

次に、資料13ページをご確認願います。

専門部会報告書。

庶務・経理部会 部会長

庶務・経理部会の協議経過及び結果について報告する。

令和3年7月21日

庶務・経理部会については、6月9日に都多小学校において開催しました。伊水・都多両校の備品の確認、新校へ引き継ぐ備品、また廃棄する備品の選別、保存文書も含めた移設作業をどのように進めていくかの協議を行いました。

今後の予定としては、夏季休業中に教職員で備品整理を行う計画としています。また、移設については、新しい学校の改修も踏まえた計画を立てる必要があることから、教育委員会事務局と随時調整を行うこととしています。

以上で庶務経理部会の報告を終わります。

次に、資料14ページをご確認願います。

専門部会報告書

図書部会 部会長

図書部会の協議経過及び結果について報告する。

令和3年7月21日

図書部会では、両校で重複する蔵書のチェック、蔵書の移転スペース及び図書の利用状況について情報交換を行いました。

今後の予定としては、夏季休業中に、蔵書の一覧を作成するほか、図書ボランティアの活用状況についての情報交換、蔵書の移転、廃棄の時期、方法について検討を進めていくこととしています。

以上で、図書部会の報告を終わります。

次に、資料15ページをご確認願います。

P T A・地域部会 部会長

P T A・地域部会の協議経過及び結果について報告する。

令和3年7月21日

P T A・地域部会においても、今回は教職員による会議として開催しました。まず、P T A規約、慶弔規程、P T A予算会費について、両校の状況を確認するとともに、新校のP T A役員数についての検討などを行いました。

今後の予定としては、P T A規約、慶弔規程、地区生推協規約の原案作成、P T A会費の金額調整と徴収方法の検討を行い、一定のたたき台が出来次第、部会員全体の会議を開催したいと考えております。

以上で、報告第2号 専門部会における検討状況（その1）についての説明を終わります。

ただいま事務局の方から説明がありましたが、委員からご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見等なし)

意見等ございませんので、各専門部会につきましては現段階では先生方が中

会長

	<p>心となって検討していただいているところであります。これからは本格的な協議に入っていく中で、委員の皆さんにもそれぞれの部会で活発な議論をしていただきたいと思います。また、校名の応募期間が7月15日で終わりました、現在事務局で集計を行っているところです。これから総務部会で第1次候補を数点絞り込み、協議会で新しい学校の校名を選定することになります。新たな出発にふさわしい校名が選定できますように、皆様のご協力をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>次第5. 協議事項 (1) 協議第5号 校歌(その1)について 次に、次第5. 協議事項に移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>協議第5号 校歌(その1)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料16ページをご確認願います。 協議第5号 校歌(その1)について 校歌(その1)について提出する。 令和3年7月21日提出 粟栗市学校規模適正化葛沢地区協議会 会長</p> <p>令和4年4月1日に開校する学校の校歌については、令和4年2月末を目途に制作する。</p> <p>提出理由は、令和4年4月1日に新たに設置する学校の校歌については、新しい学校の開校前に制作することが望ましいためです。</p> <p>資料17ページをご確認願います。新校の校歌制作の流れとなります。校歌については、先ほどの報告にありましたように、校名を8月の協議会で決定いただく予定であり、校名が決定した後、9月上旬から9月末までの間、伊水、都多小学校の児童を対象に、校歌に盛り込むフレーズを募集していきたいと考えています。その後、10月上旬に、総務部会において、校歌に採用するフレーズを応募のあったものの中から選定いただきたいと考えています。また、全体の作詞・作曲については、専門の業者に委託することとし、同時期に入札で業者決定できるよう準備を進めたいと考えています。なお、総務部会で選定されたフレーズについては、直近の協議会で報告させていただく予定です。フレーズ及び業者決定後のスケジュールにつきましては、12月中には総務部会で業者から提案のあった歌詞について確認及び校正を行い、最終的には、令和4年2月の協議会において2案程度を提案させていただき、協議会で決定いただくことを考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>以上で協議第5号 校歌(その1)についての説明を終わります。</p> <p>ただいま説明ありましたが、委員の皆さんからご質問やご意見はありますか。 (意見等なし)</p> <p>ご意見等ありませんので、協議第5号 校歌(その1)については、提案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。 (委員了承)</p> <p>協議第5号は、提案どおり承認とします。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 協議第6号 校章(その1)について 次に移ります。協議第6号 校章(その1)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料18ページをご確認願います。 協議第6号 校章(その1)について 校章(その1)について提出する。</p>

令和3年7月21日提出

宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長

令和4年4月1日に開校する学校の校章は、公募により決定する。

提出理由は、令和4年4月1日に新たに設置する学校の校章については、校名決定後、公募を行い、応募のあった校章デザインの中からもっともふさわしいものを選定し決定しようとするものです。

資料の19ページをご確認願います。校章の募集要項(案)になります。校名決定後、「●●●小学校の校章デザインを募集します」という文面で、募集を行っていきたくと考えております。公募は、校名募集と同様の考え方で実施させていただきたいと考えています。専用の応募用紙を9月の広報とあわせて、蔦沢地区全世帯へ配付するとともに、伊水、都多小学校児童にも、学校の中でデザインを考えてもらえるようお願いしていきたくと考えています。このことから、応募期間については、9月15日から10月15日までの1か月で設定をさせていただきたいと考えております。また、応募に当たっての留意事項としまして、「応募はひとり1点とすること」「現在の伊水小学校及び都多小学校の校章は使用できないこと」「校章デザインに使用できる色は、紙の色を含めて4色以内としグラデーションは不可とすること」「採用された作品は、色彩の変更を含めた補作または修正を行う場合があること」などを挙げさせていただいております。留意事項の補足ですが、資料23ページをご確認いただきたいと思います。市内小学校の校章になりますが、3段目に伊水、都多小学校の校章があります。両校とも蔦の葉をモチーフにつくられたものですが、これとまったく同じデザインのものは使用できないということになります。例えば、蔦の葉をモチーフに、葉の中のデザインが違っている場合、それは可となります。次に、使用できる色の補足ですが、4色は先ほど説明したように、紙の色を含めてになりますので、白以外に3色が使用できるということになります。例で言いますと、このページのいちばん下の千種小学校の校章は、紙の色を含めて、3色となっています。これに黒で縁取りがあった場合は4色扱いというような形になります。次に、選定に当たっては、作者の原案をそのまま提案させていただきます。決定されたデザインについては、バランス的に曲線や直線などの補正、また色合いの若干の修正が必要になる可能性もありますので、色彩の変更を含めた補作・修正を行う場合があると要項に書かせていただきます。なお、その場合は、原案の趣旨を損なわないよう、作者への確認もあわせて行いたいと考えています。資料20ページに戻りますが、蔦沢地区全世帯へ配布する専用の応募用紙になります。資料21、22ページについては、伊水、都多小学校児童への募集説明と応募用紙になります。

会長

以上で、協議第6号 校章(その1)についての説明を終わります。

ただいま説明がありましたが、皆さんからご意見やご質問はありますか。

(意見等なし)

ご意見等がありませんので、協議第6号 校章(その1)については提出案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員了承)

協議第6号は、提出案どおり承認とします。

次第6. その他

会長

次に移ります。次第6. その他について事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局より、その他について説明させていただきます。総務部会、会長よりありましたように、これから校名の選考が始まります。まず、総務部会で絞り込みを行った後、次の協議会までに事前に協議会委員の皆さんに、校名の第1

	<p>次候補の一覧表を送付させていただきます。協議会当日に、新校にふさわしい校名候補を投票できるように検討していただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>その他については以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の協議会で校名を選定するに当たって事前に校名の候補が資料として送付されますので、皆さんにはじっくりと考えていただいて校名を選定していただきたいと思います。</p>
委員	<p>その他、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>校名の募集については、どのくらいの応募があったのでしょうか。</p> <p>今集計中ですが、170件近くの応募がありました。正確な数字については、整理中ですので、あらためてお知らせさせていただきます。</p>
委員	<p>校歌や校章について、これまでも、専門家とかそういう有名な人じゃなくて、普通の一般の公募でされていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>これまでの例ですと、本日提案させていただいたように、子どもたちに将来の夢や希望またその地域の特徴など、様々なフレーズを募ったケースがありました。また、山崎西小学校ですが、菅野小学校と土万小学校がひとつになったときには、谷五郎さんが作詞されました。これについては、谷五郎さんがその地区に滞在されていたというご縁からのものですが、今回の提案につきましては、地域の子どもたちに募っていきたいということです。</p>
委員	<p>山崎西小学校の校歌作詞については、谷五郎さんから提案があったのでしょうか。</p>
委員	<p>当時は、谷五郎さんが地域の方とタイアップされて様々な取組が行われていたようで、それで、校歌の作詞についても、協議会から谷五郎さんに依頼された経緯があったように記憶しています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見ご質問はありますか。</p> <p>(意見等なし)</p>
	<p>次第7. 次回開催日程について</p>
会長	<p>次に移ります。次第7. 次回の開催日程について事務局より提案がありますでしょうか。</p>
事務局	<p>次回開催日程についてですが、令和3年8月26日(木)午後7時から、生涯学習センター学遊館研修室で開催させていただきたいと考えています。会長よりお諮りいただいてもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>事務局より次回開催日程について提案がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>(委員了承)</p> <p>それでは、次回の開催日程を、令和3年8月26日(木)午後7時から、生涯学習センター学遊館研修室で開催することで決定します。</p> <p>以上で、本日の課題は終了しますので進行を事務局へお返します。</p>
	<p>次第8. 閉会</p>
事務局	<p>会長様、議事進行ありがとうございます。また、委員の皆さま慎重審議いただき誠にありがとうございます。それでは第2回協議会の閉会にあたりまして、副会長様一言よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆さま、猛暑の中、またお仕事でお疲れの中、協議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、各部会からの報告をお聞きしました。それで、まだこの協議会は2回目ではありますけれども、協議すべき内容が明確になって、8月の協議会では新しい学校名が決まるわけですが、どんな校名が</p>

出てくるかわくわくして楽しみにしております。
今後とも皆さまのご協力、それから会長からもありましたように、協議会または部会の中で積極的なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。
本日はどうもありがとうございました。

終了（午後 7 時 42 分）

※発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。